

# 平成29年度第1回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議

日時：平成29年7月13日（木）

午後5時30分から

場所：おだわら市民交流センター

UMECO 会議室2

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

(1) 策定趣旨及びスケジュールについて

(2) 改訂作業の概要について

(3) その他

### 3. 閉 会

○教育にかかる諸課題／学校と家庭・地域・行政・社会との関わり

区分	保育園					【義務教育】 小学校						【義務教育】 中学校			高等学校			大学				社会人
	1	2	3	4	5	幼稚園						1 2 3			1 2 3 4				社会人			
	未就学児童					1	2	3	4	5	6	1	2	3	社会人				社会人			
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣の確立</li> <li>食習慣の確立</li> <li>規範意識、躰</li> <li>地域、コミュニティとの関わり方</li> <li>経済格差、貧困</li> </ul>					<p>『おだわらっ子の約束』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心身ともに健やかな体作りのための「食」</li> <li>基本的な生活習慣の確立</li> <li>地域へ子どもも放す勇気（過保護・過干渉）</li> <li>学校外学習の場の確保</li> <li>経済格差</li> <li>PTA</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>心身ともに健やかな体作りのための「食」</li> <li>基本的な生活習慣の定着</li> <li>PTA</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>経済格差</li> <li>不登校</li> <li>PTA</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>引きこもり</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>引きこもり</li> <li>フリーター</li> <li>経済困窮者</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定子ども園</li> <li>幼保一体化</li> </ul>					<p>『小田原市学校教育振興基本計画』「未来を拓くたくましい子」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習意欲、習慣づくり</li> <li>基礎学力の強化</li> <li>地域との連携（対等な関係づくり）</li> <li>地域コミュニティの拠点</li> <li>食と基礎体力づくり</li> <li>学校間又は地域との交流活動の実施</li> <li>教員の多忙化</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の強化</li> <li>中1ギャップ（先輩後輩間、いじめ、人間関係の再編成、勉強の難易度上昇など）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>進学又は就職への選択する機会</li> <li>職業教育の充実</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人としての基礎能力の向上</li> <li>地域社会と連携した職業教育</li> <li>地元企業との連携</li> <li>教育実習受入</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>学校のスポーツ開放</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>顔の見えるコミュニティの確立</li> <li>地域教育の強化（地域に出て子どもが学ぶ機会）</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ・クラブ活動 体験学習</li> <li>小田原の地ならではの教育</li> <li>地域行事への参加</li> <li>地域コミュニティの確立</li> <li>子どもを受け入れる体制づくり</li> <li>学校との対等な関係の確立</li> <li>地域教育の強化（地域に出て子どもが学ぶ機会）</li> <li>親が安心して子どもを遊ばせることができる地域性</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>顔の見えるコミュニティ確立</li> <li>学校と地域の対等な関係の確立</li> <li>地域行事への参加</li> <li>あいさつ運動</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問演奏</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座</li> <li>ゼミによるフィールドワーク</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活動</li> <li>NPO活動／ボランティア活動</li> </ul>
行政 市長部局 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを産みやすい環境（助成・病院など）</li> <li>子育て世代が住みやすい環境（交通など）</li> <li>共働き家庭に優しい政策、制度、助成など</li> <li>保育、待機児童</li> <li>幼児教育の無償化</li> <li>人口問題・少子化問題</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室</li> <li>放課後児童クラブ</li> <li>あれこれ体験in片浦</li> <li>きらめきロビンフード</li> <li>地域と学校を結びつける</li> <li>スポーツ環境の整備</li> <li>地域の文化や伝統、芸術に触れる</li> <li>アウトリーチ、ワークショップ、体験学習</li> <li>文化・芸術、スポーツ活動</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設の充実</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援（地元企業とのマッチング）</li> <li>インターンシップ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用政策</li> <li>就労支援（地元企業とのマッチング）</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用政策</li> <li>結婚、出産のしやすい環境づくり</li> <li>経済的困難者への支援</li> <li>扶助費の増大</li> <li>おだわら自然楽校</li> </ul>
社会 企業 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産、子育てへの企業のサポートと理解</li> <li>産休、育休</li> <li>非正規雇用、貧困</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事体験・キャリア教育</li> <li>ベルマーレの学校訪問</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業による雇用促進</li> <li>教育機関と連携した職業教育</li> <li>職業体験、インターンシップ</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>出産、子育てへの企業のサポートと理解</li> <li>非正規雇用</li> <li>早期離職</li> <li>急速な社会の変化</li> <li>経済成長の鈍化</li> </ul>

家庭の教育力

食育

躰 接続教育

就学前教育の強化

いじめ防止対策

インクルーシブ教育

コミュニティスクール

アクティブラーニング

スポーツ・クラブ活動

スクールボランティア

小田原の地ならではの教育

郷土愛

地域の教育力

貧困対策 教育格差

学校施設の老朽化対策

貧困対策

生涯学習・生涯教育

社会包摂

不確実性の高い時代

結婚、出産、育児

社会的自立

組織	平成29年													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
<b>【庁内検討組織】</b> ○教育総務課 ○学校安全課 ○教育指導課 ○関連する所管課	5/1号 市民募集 広報おだわら		従前計画の振り返り 課題の抽出		重点項目の検討			計画の取りまとめ		計画の修正・周知準備		報告・周知		
<b>【有識者会議】</b> ○インクルーシブ ○就学前教育 ○コミュニティスクール ○アクティブラーニング ○体験学習	7/13日 第1回 有識者会議 (全体) 従前計画の振り返り 重点項目の方向性		8/31日 第2回 有識者会議 点検評価の結果 評価指標の検討①		10月上旬 第3回 有識者会議 評価指標の検討② 骨子案の検討①		11月上旬 第4回 有識者会議 骨子案の検討②		1月下旬 第5回 有識者会議 修正案検討					
<b>【総合教育会議】</b> ○市長 ○教育委員 ○関係所管課	7/26 第1回 総合教育会議 計画の進捗報告 平成30年度教育予算事業		10月中旬 第2回 総合教育会議		2月中旬 第3回 総合教育会議									
教育委員会定例会	8/25日 定例会 点検評価議決		11月下旬 定例会 パブコメ実施		3月下旬 定例会 計画の承認									
厚生文教常任委員会	9/11日 常任委員会 経過報告 点検評価報告		12月初旬 常任委員会 パブコメ実施		2月下旬 常任委員会 パブコメ報告 計画案提示		4月下旬 常任委員会							
点検評価事務	6/29 第1回 ヒアリング		7/28 第2回 ヒアリング											
予算関係	8/4 概算要求 提出		○部局枠 示達		○経常 締切		●政策 締切		○政策 示達		○政策 復活		○市長 査定	

教育大綱（重点方針）		学校教育振興基本計画改訂版（H30～H35）		おだわらTRYプラン第3次実施計画（詳細施策）		実施計画事業名／個別施策	
1 学ぶ力（重点方針） 身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます	1	学ぶ力（基本目標） 基本施策の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援事業</li> <li>・外国語教育推進事業</li> <li>・読書活動推進事業</li> </ul>	1 社会を生き抜く力を育む教育活動の推進 主体的・対話的で深い学びの充実により確かな学力を身につけるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、いのちを尊重し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、健康づくりや体力づくりを進め、たくましく社会を生き抜く力を育む教育活動を推進します。	1 確かな学力向上事業 1 学力向上支援事業 2 外国語教育推進事業 3 読書活動推進事業		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育事業</li> <li>・情操教育充実事業</li> <li>・いじめ防止対策推進事業</li> <li>・生徒指導員派遣事業</li> <li>・子ども読書活動推進事業（市）</li> <li>・図書館学習イベント開催事業（市）</li> <li>・文化創造の担い手育成事業（市）</li> <li>・平和施策推進事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>2 豊かな心の育成事業 1 人権教育事業 2 情操教育充実事業</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力向上事業</li> <li>・部活動活性化事業</li> <li>・健康診断事業</li> <li>・食育啓発事業</li> <li>・保健教育事業</li> <li>・学校給食事業</li> <li>・学校災害給付事業</li> <li>・ニュースポーツ普及・促進事業（市）</li> <li>・スポーツ振興祝い金事業（市）</li> <li>・地域スポーツ活性化事業（市）</li> <li>・総合型スポーツクラブ推進事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>3 健康・体力づくり推進事業 1 体力・運動能力向上事業 2 部活動活性化事業</li> </ul>	
2 豊かな心（重点方針） 文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます	2	豊かな心（基本目標） 基本施策の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育事業</li> <li>・情操教育充実事業</li> <li>・いじめ防止対策推進事業</li> <li>・生徒指導員派遣事業</li> <li>・子ども読書活動推進事業（市）</li> <li>・図書館学習イベント開催事業（市）</li> <li>・文化創造の担い手育成事業（市）</li> <li>・平和施策推進事業（市）</li> </ul>	1 社会を生き抜く力を育む教育活動の推進 主体的・対話的で深い学びの充実により確かな学力を身につけるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、いのちを尊重し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、健康づくりや体力づくりを進め、たくましく社会を生き抜く力を育む教育活動を推進します。	2 豊かな心の育成事業 1 人権教育事業 2 情操教育充実事業		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力向上事業</li> <li>・部活動活性化事業</li> <li>・健康診断事業</li> <li>・食育啓発事業</li> <li>・保健教育事業</li> <li>・学校給食事業</li> <li>・学校災害給付事業</li> <li>・ニュースポーツ普及・促進事業（市）</li> <li>・スポーツ振興祝い金事業（市）</li> <li>・地域スポーツ活性化事業（市）</li> <li>・総合型スポーツクラブ推進事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>3 健康・体力づくり推進事業 1 体力・運動能力向上事業 2 部活動活性化事業</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事・服務管理事業</li> <li>・教職員健康対策事業</li> <li>・教職員研修事業</li> <li>・共同研究事業</li> <li>・教育研究所運営事業</li> <li>・日本語指導協力者派遣事業</li> <li>・支援教育事業</li> <li>・登校支援事業</li> <li>・教育相談事業</li> <li>・特別支援相談・通級指導教室充実事業</li> <li>・ハートカウンセラー相談員派遣事業</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>4 学校保健充実事業 1 健康診断事業 2 保健教育事業 3 学校災害給付事業</li> </ul>	
3 健やかな体（重点方針） 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います	3	健やかな体（基本目標） 基本施策の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力向上事業</li> <li>・部活動活性化事業</li> <li>・健康診断事業</li> <li>・食育啓発事業</li> <li>・保健教育事業</li> <li>・学校給食事業</li> <li>・学校災害給付事業</li> <li>・ニュースポーツ普及・促進事業（市）</li> <li>・スポーツ振興祝い金事業（市）</li> <li>・地域スポーツ活性化事業（市）</li> <li>・総合型スポーツクラブ推進事業（市）</li> </ul>	1 社会を生き抜く力を育む教育活動の推進 主体的・対話的で深い学びの充実により確かな学力を身につけるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、いのちを尊重し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、健康づくりや体力づくりを進め、たくましく社会を生き抜く力を育む教育活動を推進します。	5 教職員指導向上事業 1 共同研究事業		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育事業</li> <li>・情操教育充実事業</li> <li>・いじめ防止対策推進事業</li> <li>・生徒指導員派遣事業</li> <li>・子ども読書活動推進事業（市）</li> <li>・図書館学習イベント開催事業（市）</li> <li>・文化創造の担い手育成事業（市）</li> <li>・平和施策推進事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>4 学校保健充実事業 1 健康診断事業 2 保健教育事業 3 学校災害給付事業</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事・服務管理事業</li> <li>・教職員健康対策事業</li> <li>・教職員研修事業</li> <li>・共同研究事業</li> <li>・教育研究所運営事業</li> <li>・日本語指導協力者派遣事業</li> <li>・支援教育事業</li> <li>・登校支援事業</li> <li>・教育相談事業</li> <li>・特別支援相談・通級指導教室充実事業</li> <li>・ハートカウンセラー相談員派遣事業</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>5 教職員指導向上事業 1 共同研究事業</li> </ul>	
7 学校教育（重点方針） 変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します	7	学校教育（基本目標） 基本施策の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事・服務管理事業</li> <li>・教職員健康対策事業</li> <li>・教職員研修事業</li> <li>・共同研究事業</li> <li>・教育研究所運営事業</li> <li>・日本語指導協力者派遣事業</li> <li>・支援教育事業</li> <li>・登校支援事業</li> <li>・教育相談事業</li> <li>・特別支援相談・通級指導教室充実事業</li> <li>・ハートカウンセラー相談員派遣事業</li> </ul>	1 社会を生き抜く力を育む教育活動の推進 主体的・対話的で深い学びの充実により確かな学力を身につけるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、いのちを尊重し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、健康づくりや体力づくりを進め、たくましく社会を生き抜く力を育む教育活動を推進します。	5 教職員指導向上事業 1 共同研究事業		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育事業</li> <li>・情操教育充実事業</li> <li>・いじめ防止対策推進事業</li> <li>・生徒指導員派遣事業</li> <li>・子ども読書活動推進事業（市）</li> <li>・図書館学習イベント開催事業（市）</li> <li>・文化創造の担い手育成事業（市）</li> <li>・平和施策推進事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>4 学校保健充実事業 1 健康診断事業 2 保健教育事業 3 学校災害給付事業</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事・服務管理事業</li> <li>・教職員健康対策事業</li> <li>・教職員研修事業</li> <li>・共同研究事業</li> <li>・教育研究所運営事業</li> <li>・日本語指導協力者派遣事業</li> <li>・支援教育事業</li> <li>・登校支援事業</li> <li>・教育相談事業</li> <li>・特別支援相談・通級指導教室充実事業</li> <li>・ハートカウンセラー相談員派遣事業</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>5 教職員指導向上事業 1 共同研究事業</li> </ul>	
4 生活力（重点方針） 子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびとの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます	4	生活力（基本目標） 基本施策の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイパーク事業（市）</li> <li>・体験学習事業（市）</li> <li>・青少年リーダー育成事業（市）</li> <li>・指導者養成研修・派遣事業（市）</li> <li>・子ども会支援事業（市）</li> </ul>	4 きめ細かな教育体制の強化 人それぞれがもつ個性や多様性を認め、インクルーシブ教育の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育ニーズに対応し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。また、幼稚園、保育所、小学校、中学校の一層の連携を進めます。	1 支援教育推進事業 1 支援教育事業 2 特別支援相談・通級指導教室充実事業 3 日本語指導協力者派遣事業		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・就学支援事業（小学校・中学校）</li> <li>・高等学校等奨学金事業</li> <li>・家庭教育学級事業（市）</li> <li>・PTA研修事業（市）</li> <li>・学習支援事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>2 登校支援事業 1 登校支援事業</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園教育推進事業</li> <li>・私立幼稚園教育支援事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>3 児童生徒指導充実事業 1 いじめ防止対策推進事業 2 生徒指導員派遣事業</li> </ul>	
5 家庭教育（重点方針） 家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います	5	家庭教育（基本目標） 基本施策の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・就学支援事業（小学校・中学校）</li> <li>・高等学校等奨学金事業</li> <li>・家庭教育学級事業（市）</li> <li>・PTA研修事業（市）</li> <li>・学習支援事業（市）</li> </ul>	4 きめ細かな教育体制の強化 人それぞれがもつ個性や多様性を認め、インクルーシブ教育の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育ニーズに対応し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。また、幼稚園、保育所、小学校、中学校の一層の連携を進めます。	2 登校支援事業 1 登校支援事業		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園教育推進事業</li> <li>・私立幼稚園教育支援事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>3 児童生徒指導充実事業 1 いじめ防止対策推進事業 2 生徒指導員派遣事業</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園教育推進事業</li> <li>・私立幼稚園教育支援事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>5 就学支援事業 1 小学校児童就学支援事業 2 中学校生徒就学支援事業 3 高等学校等奨学金事業</li> </ul>	
6 就学前教育（重点方針） 子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の習得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実に努めます	6	就学前教育（基本目標） 基本施策の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園教育推進事業</li> <li>・私立幼稚園教育支援事業（市）</li> </ul>	4 きめ細かな教育体制の強化 人それぞれがもつ個性や多様性を認め、インクルーシブ教育の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育ニーズに対応し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。また、幼稚園、保育所、小学校、中学校の一層の連携を進めます。	6 幼稚園教育推進事業 1 公立幼稚園教育推進事業 2 私立幼稚園教育支援事業（保育課）		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園教育推進事業</li> <li>・私立幼稚園教育支援事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>5 就学支援事業 1 小学校児童就学支援事業 2 中学校生徒就学支援事業 3 高等学校等奨学金事業</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園教育推進事業</li> <li>・私立幼稚園教育支援事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>6 幼稚園教育推進事業 1 公立幼稚園教育推進事業 2 私立幼稚園教育支援事業（保育課）</li> </ul>	
8 コミュニティ・スクール（重点方針） 家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます	8	コミュニティ・スクール（基本目標） 基本施策の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会推進事業</li> <li>・学校支援地域本部事業</li> <li>・特色ある学校づくり推進事業</li> <li>・二宮尊徳学習事業</li> <li>・郷土学習推進事業</li> <li>・地域の見守り拠点づくり事業（市）</li> <li>・情報発信事業（市）</li> <li>・相談及び自立支援事業（市）</li> <li>・尊徳学習推進事業（市）</li> <li>・環境学習事業（市）</li> <li>・地域コミュニティ推進事業</li> </ul>	2 小田原の地ならではの教育の推進 人や地域が持つ多様性を認め、伸ばし、生かしていくことを大切にし、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、小田原の地ならではの教育を推進します。	1 郷土学習推進事業 1 二宮尊徳学習事業 2 郷土学習推進事業		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園教育推進事業</li> <li>・私立幼稚園教育支援事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>3 地域とともにある学校づくりの推進 学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決し、質の高い学校教育を実現するため、コミュニティ・スクールによる学校運営を拡大します。</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園教育推進事業</li> <li>・私立幼稚園教育支援事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域一体教育推進事業 1 特色ある学校づくり推進事業 2 学校支援地域本部事業 3 学校運営協議会推進事業</li> </ul>	
9 教育施設環境（重点方針） 誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます	9	教育環境（基本目標） 基本施策の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育事業</li> <li>・学校教材整備・管理事業（小学校・中学校・幼稚園）</li> </ul>	5 安全・安心で快適な教育環境の整備 誰もが安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができるよう、給食施設を含む学校施設の長寿命化を図るとともに、老朽化や新たな教育ニーズへの対応が求められる施設の整備と充実に努めます。また、校庭・園庭の芝生化についても引き続き取り組みます。	1 学校施設整備事業 1 学校施設維持・管理事業（小学校・中学校・幼稚園） 2 教育ネットワーク整備事業 3 校庭・園庭芝生管理事業 4 給食調理施設・設備整備事業		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭・園庭芝生管理事業</li> <li>・給食調理施設・設備整備事業</li> <li>・学校施設維持・管理事業（小学校・中学校・幼稚園）</li> <li>・教育ネットワーク整備事業</li> <li>・防災拠点整備事業（市）</li> <li>・災害対策用資機材整備事業（市）</li> <li>・災害情報等伝達体制整備事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>2 教材教具整備事業 1 学校教材整備・管理事業（小学校・中学校・幼稚園）</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭・園庭芝生管理事業</li> <li>・給食調理施設・設備整備事業</li> <li>・学校施設維持・管理事業（小学校・中学校・幼稚園）</li> <li>・教育ネットワーク整備事業</li> <li>・防災拠点整備事業（市）</li> <li>・災害対策用資機材整備事業（市）</li> <li>・災害情報等伝達体制整備事業（市）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>2 教材教具整備事業 1 学校教材整備・管理事業（小学校・中学校・幼稚園）</li> </ul>	

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
【学 ぶ 力】 身に 付 け た 知 識 や 技 能 を 使 い、 対 話 や 体 験 を 取 り 入 れ た 学 習 を 推 進	学力向上支援事業	子供の学力を向上させるため、教科指導の際に、少人数指導やチームティーチングなどの指導体制をとるための指導スタッフを配置し、児童生徒にきめ細やかな教科指導を図る。	【少人数指導スタッフ配置】小学校において、少人数指導または、チームティーチングによるきめ細やかな学習指導法により、児童生徒の確かな学力の定着を図るために少人数指導スタッフを配置する。 【教科指導充実非常勤講師配置】中学校において、少子化等による学級数の減少や少人数指導・チームティーチングなどの指導法への対応に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な教科指導に非常勤講師を市費によって配置する。 【免許教科外教科教員の配置】平成24年度の中学校学習指導要領の完全実施に伴い、国の定める教職員定数では対応が困難な教科の専門性を保つために、中学校での専門的な教科指導ができる非常勤講師を市費によって配置する。		
	外国語教育推進事業	・国際化時代における外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るとともに、子どもの外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図るなどして、国際的視野を持つ子どもを育成する。 ・小学校学級担任の外国語教育の指導力向上を図る。	国際理解教育と外国語教育を推進するため、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る態度の育成を図る。 外国語教育に関する教職員の理解を深め、指導力の向上を図るために、研修会を実施する。		
	読書活動推進事業	学習指導要領がねらう確かな学力の向上に向け、子どもの読書活動を推進していくことや、「小田原市子ども読書推進計画」に基づく取組を推進していく上で、小・中学校の学校図書館の充実を図る。	市内小・中学校36校に学校司書を配置し、学校図書館のカウンター周辺業務への対応や授業支援、学習支援を実施するとともに、司書教諭や図書ボランティアとの連携を深めることで、児童生徒の読書活動の充実を図る。その資質向上を図る。また、蔵書の整備等を行い、学校図書館の運営を充実させる。		

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
【豊かな心】文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験すること、多様な価値を認め、共感できる心を育てます	人権教育事業	人権教育の諸問題について、演習や講話を通して研修を深め、教職員の資質と実践力の向上を図るとともに、児童・生徒への人権教育推進に役立てる。	①人間の生命の尊さについて理解を深め、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の高揚を図る。 ②人権教育の諸問題について、教職員の資質と実践力の向上を図るため、人権教育に関する研修会を開催する。		
	情操教育充実事業	子どもたちが質の高い芸術・文化作品に触れたり体感したりすることにより、芸術・文化に対する豊かな感性や感覚を持つ心を育てる。また、各学校で取り組んだ合唱などの成果を市全体で発表する機会を設け、お互いの成果を認め合うとともに、市全体的に次へのさらなる意欲を高める。	劇団四季・こころの劇場（寄付）によるミュージカルを市内小学校4年生全員が鑑賞する「おだわらっ子ドリームシアター」の開催		
	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策に係る情報共有、協議等の場として「小田原市いじめ問題対策連絡会」を設けるとともに、教育委員会におけるいじめ防止対策の付属機関として「小田原市いじめ防止対策調査会」を設置するため。	平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、平成26年12月に「小田原市いじめ防止基本方針」を策定した。これをもとに、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、学校が行ういじめ防止対策を支援するとともに、「いじめ問題対策連絡会」を開催し、家庭、地域および関係機関との更なる連携を図っている。また、「いじめ防止対策調査会」においては、精神科医、弁護士、臨床心理士、学識経験者、社会福祉士により「いじめ防止基本方針」に基づきいじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処のために講ずる対策の実効性の向上、重大事態が発生した場合の調査審議を行っている。また、いじめ問題への啓発を図るため、講演会等を実施する。		
	生徒指導員派遣事業	児童・生徒指導を計画的に進め、非行や不登校、いじめ等の問題行動を未然に防いだり、問題発生時には臨機応変に対応・指導したりするとともに、問題行動の原因や対応について理解を深め、児童・生徒指導体制の充実をはかる。	中学校における生徒指導の充実を図り、生徒指導上の諸課題を改善するために生徒指導員を派遣する。教員と連携し、個別に指導が必要な生徒への指導・相談や学習支援等にあたる。		
	子ども読書活動推進事業(市)	各種イベントの開催や図書館機能の充実により、図書館の利用促進を図ります。また家庭や地域、学校等と連携して子どもの読書活動を推進します。	子ども読書活動推進事業の実施		
	図書館学習イベント開催事業(市)	各種イベントの開催や図書館機能の充実により、図書館の利用促進を図ります。また家庭や地域、学校等と連携して子どもの読書活動を推進します。	「調べる学習コンクール」等各種事業開催		
	文化創造活動担い手育成事業(市)	市民の主体的な文化芸術活動を支援し、より多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、新たな文化の担い手を育成します。	アウトリーチ事業、ワークショップ・セミナーなどの実施		
	平和施策推進事業(市)	平和都市宣言の理念の実現に向けて、平和施策を進め、市民の平和に対する意識を高めます。	平和を創る講座・平和映画上映会・平和パネル展・戦争体験者による講話会の開催		

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
<p>【健やかな体】 シッパなスポーツアップ 活動の食育を通じて、 相手を尊重する心 を養います とともに、 スポーツマン</p>	<p>体力・運動能力向上事業</p>	<p>①小田原市小学校体育大会 ・児童の体力を増強し、基本的な運動能力を高め、かつ、たくましい心身の育成を図り、さらに、小学校体育振興の資とする。 ・互いに切磋琢磨し、技と技を競い合い技能の向上を図る。 ・全市児童の親睦を深め、広い視野と経験をつみ、豊かな社会性を身に付け、望ましい人間関係の育成を図る。 ②体力運動能力向上指導員及び著名なアスリートの派遣 ・市立小中学校の児童生徒を対象に、体力・運動能力の向上を図るとともに、運動・スポーツへの興味関心の向上及び親しむ態度の育成を目指す。 ③武道指導非常勤の配置 ・中学校保健体育の武道指導において、安全に配慮した指導を充実するため。</p>	<p>①小田原市小学校体育大会 ・市内小学校6年生を対象に陸上競技を中心とした体育大会を城山陸上競技場で実施する。 ②体力運動能力向上指導員及び著名なアスリートの派遣 ・小田原市体力・運動能力向上指導員を市立小学校へ派遣し、児童とともに運動し、又は日常的に取り組む運動や遊び等について児童に指導助言を行う。 ・著名なアスリートを市立小中学校へ派遣し、児童生徒に対して講話や実技指導を行う。 ③武道指導非常勤の配置 ・柔道及び剣道経験者を非常勤講師として配置する。</p>		
	<p>部活動活性化事業</p>	<p>学校の実情に合わせ、顧問の協力者として技術面の指導を中心に行う部活動地域指導者を派遣するとともに、各種大会への参加費用等を支援することにより、部活動の活性化を図る。</p>	<p>・市内中学校の部活動の活性化に向けて部活動地域指導者の派遣を行う。 ・小田原・足柄下地区中学校体育連盟が実施する地区中学校総合体育大会の開催や、各種大会への選手派遣、その他中学校体育の振興を図るために実施する事業に対し、その一部を補助する。 ・全国大会・関東大会に参加する生徒の派遣費を補助する。</p>		
	<p>健康診断事業</p>	<p>(1) 児童生徒等の健康診断は、学校保健安全法(第13条・14条)に基づき定期健康診断を実施する。 (2) 定期健康診断は毎年実施し、その結果に基づいて疾病の予防措置及び治療を指示する。 (3) また、児童生徒等が学校(園)生活を送るにあたり支障があるのかどうか疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するとともに、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる。</p>	<p>児童生徒等に対して、日常の健康観察、定期健康診断を実施するとともに、早期発見・早期治療が特に必要とされる腎疾患・心疾患・脊柱側弯症については、精密検査と専門医による判定会を開催し、健康管理体制の充実に努めています。</p>		
	<p>食育啓発事業</p>	<p>児童生徒の健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図るための食育を推進する。</p>	<p>・各校の食育年間指導計画をもとに栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした食に関する授業の充実を図る。 ・成長期の児童生徒の望ましい食習慣を身に付けさせるため、家庭、地域に向けた食育の啓発活動や学校給食を食育教材とする食育を実施する。</p>		
	<p>保健教育事業</p>	<p>1、よい歯の学校・ポスター・標語コンクール事業 歯科疾患対策の優秀な学校を選出・表彰することで、児童生徒の歯及び口腔の正常な発育や疾病異常の予防啓発を図る。また、ポスター及び標語で優秀な作品を選出・表彰することで、学校歯科保健の普及啓発を行う。 2、性教育講演会事業 不確かな性の情報が氾濫し、性に対する関心や性衝動の発現が早期化するなかで、医師や助産師など専門家を講師に講演会を実施し、正しい性の知識の普及を図る。</p>	<p>1、歯科保健推進事業としてよい歯の学校・ポスター・標語コンクール事業を実施 審査会の実施(優秀校及び作品の選出を行う) 表彰式の開催(入賞校及び入賞者の表彰を行う) 2、性教育講演会を実施 性教育講演会の実施(市内全中学校で講演会を行う) 性教育検討委員会の開催(性教育の実践方法等の検討と新たな講師の選定を行う)</p>		

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
【健やかな体】 シッパなスポーツ フェアップ活動 の食育を通じて、 相手を尊重する心 を養います を行うとともに、 スポーツマン	学校給食事業	学校給食の充実を図る、安心安全でおいしい学校給食を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物を活用した献立や、米飯給食の実施等により、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指す。</li> <li>・郷土食や伝統料理などの食文化を継承した小田原ならではの献立づくりを推進する。</li> <li>・一部直営で実施している学校給食調理業務については、今後も委託化を進め、給食内容の充実及び運営経費の削減を図る。</li> <li>・学校給食に係る事務の透明性の向上や、学校の事務負担の軽減等を考慮し、給食費の徴収方法や公会計化等の研究・検討を進める。</li> <li>・放射性物質検査を実施</li> <li>・衛生管理の徹底を図るため、給食室の施設設備の適正な管理を行う。</li> <li>・給食業務における事故防止及び及び衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や学校給食関係者を対象とした研修を充実する。</li> </ul>		
	学校災害給付事業	学校管理下における児童生徒及び園児の事故・災害が、学校教育の円滑な運営を妨げないようにするため。	<p>事故防止のための安全教育を充実するとともに、万が一の事故に際して災害賠償補償制度を活用するなど、安全管理体制の充実を図る。</p> <p>学校管理下における児童生徒及び園児の事故・災害による負傷や疾病に対し、以下の制度等により医療費等の給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害共済給付金：独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用して給付する。</li> <li>・学校災害見舞金：小田原市学校災害見舞金支給要綱に基づき、見舞金を支給する。</li> <li>・学校災害賠償補償保険金：全国市長会が被保険者となり、損害保険会社と契約した賠償補償制度を利用して給付する。（学校賠償責任保険、学校災害補償保険※）</li> </ul> <p>※小田原市学校災害見舞金支給要綱に基づいて支給した見舞金を一部てん補する。</p>		
	ニュースポーツ普及・促進事業(市)	誰もが気軽に取り組めるニュースポーツの普及を図るとともに、各種スポーツ教室や大会を開催する(公財)小田原市体育協会を支援します。	ニュースポーツの普及・促進		
	スポーツ振興祝い金事業(市)	全国大会などへの出場者に対し祝い金を交付します(後略)。	スポーツ振興祝い金の交付		
	地域スポーツ活性化事業(市)	誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、効果的な情報提供や関係団体が連携した取組を促進するなど、地域で取り組むスポーツ活動を支援します。	地域スポーツ活性化事業の実施		
	総合型スポーツクラブ推進事業(市)		講師派遣の実施		



基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
<p>【学校教育】の姿としての激しい本市の学校を乗り越える推進します。「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子ども</p>	<p>教職員人事・サービス管理事業</p>	<p>小田原市立小・中学校教職員の長時間勤務による健康への影響を未然に防止するため、労働安全衛生法第66条に基づき、長時間勤務者等への医師による面接指導および学校訪問を産業医に依頼する。</p>	<p>【医師謝礼等】労働安全衛生法に則り、教職員の勤務状況を把握し、医師による面接指導を実施している。                  【教職員身分証明書】教職員としての身分を明らかにすることと、本市への所属意識や職務遂行への自覚を高めることを目的に、本務者に発行するもの。                  【心身医療科検診料】教職員に受診命令をしたときの受診料。</p>		
	<p>教職員健康対策事業</p>	<p>【教職員健康診断事業】学校保健安全法および学校保健安全法施行規則に基づく学校教職員の健康診断を行う。                  【教職員互助会健康業務委託事業】学校保健安全法にある健康診断に替わる人間ドック受診（35歳以上）、および、メンタルヘルスチェックシートの受診を助成することにより教職員の健康づくりを推進するもの。西湘地区教職員互助会に委託する。</p>	<p>【教職員健康診断事業】学校保健安全法および学校保健安全法施行規則に基づく学校教職員の健康診断を行う。                  【教職員互助会健康業務委託事業】人間ドック受診（35歳以上）、および、メンタルヘルスチェックシートの受診の助成を西湘地区教職員互助会に委託する。</p>		
	<p>教職員研修事業</p>	<p>各学校で行っている校内研修の充実や教育委員会主催で行っている研修をより充実させ、教職員の指導力の向上を図るために大学教授などの専門家を招聘し、指導助言を受ける。</p>	<p>【研修会講師謝礼等】教職員の資質や指導力等の向上を図るために各種研修会等を開催し、必要に応じて大学教授などの専門家を招聘し、指導助言を受ける。                  【校内研修会講師謝礼】各校で行われている校内研修の充実を図るために、必要に応じて専門的な知識を有する講師を招聘する。また、先進校の事例から学ぶために参加する公開研究会での資料代等にする。                  【市推薦研究用講師謝礼等】校内研究をより充実させたいという学校を募集し、教育委員会で内容等を審査して4校を市の推薦研究に指定する。推薦研究校は研究成果を市全体に還元する。                  【教員海外研修視察派遣事業委託料】教員を海外に派遣し、教育、文化及び社会等の実情について視察ことにより、国際的視野に立った識見を持った教員の育成を図る。（隔年実施）</p>		
	<p>共同研究</p>	<p>緊急または将来要求される教育課題をテーマに、グループを組織して研究を進め、研究成果を広く共有することにより教師の資質向上を図り、喫緊の課題に柔軟な対応ができるようにするため。</p>	<p>学校教育の課題解決や対応を図るため、学習指導要領に対応する学習指導法や今日的な教育課題についての研究を進めることで、児童生徒一人ひとりの幸せな育ちをめざす。課題ごとに1～2年間の研究を行い、成果報告をしていく。</p>		
	<p>教育研究所運営事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的な教育的な課題をとらえ、教職員並びに教育諸団体の協力を得て調査・研究したものを学校へ提供する。</li> <li>・学校の研究や実践に対し、資料提供その他を通して協力・支援する。</li> <li>・教職員の資質向上に関する事業を開催する。</li> </ul>	<p>教育研究所の事業を充実させるために、研究所長および研修相談員2名を雇用する。</p>		

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
<p>【学校教育】変化の激しい本市の学校を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として推進します。</p>	日本語指導協力者派遣事業	日本語指導等を必要とする児童・生徒が、学習面や生活面において支援を受けることによって、安心した学校生活を送ることができる体制づくりを進める。	外国につながるの児童・生徒に対する日本語指導等において、教員の支援を行う協力者を必要に応じて学校に派遣することで、適切な学校教育機会の確保を図る。		
	支援教育事業	障がいの有無に関わらず、様々な課題を抱えた教育的ニーズのある児童生徒は年々増加傾向にあり、インクルーシブ教育を推進するためにも、必要な支援をおこない、充実した教育となるようにする。	市立小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍するさまざまな課題をもつ児童生徒に対して、適切な指導を行うため、教員の補助者として、小・中学校に個別支援員を配置する。特別な教育的配慮を必要とする児童生徒への支援について、関連機関と連携するとともに、高度な知識や技能を持った専門家である医師や臨床心理士等、さらに個別指導員等の構成員を個々の事例に応じて学校に派遣し、支援の仕方について助言・指導を行う。小学校入門期の小学校1、2年生に対し、基本的な生活習慣の確立及び学習面での基礎・基本の定着が図られるよう、クラスの在籍児童数により、担任を補助するスタディ・サポート・スタッフを配置する。また、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の学習環境や支援の充実を図るため、備品費を配当するほか、宿泊学習の実施を委託する。		
	登校支援事業	教育相談指導学級の運営や校内支援室指導員・不登校生徒訪問相談員の派遣などによって、登校支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の学校復帰を支援するための教育相談指導学級を運営する。</li> <li>・校内支援室指導員を中学校に派遣し、校内支援室に通う生徒に対して学習面や生活面での支援を行う。</li> <li>・不登校生徒訪問相談員を中学校に派遣し、関係機関とも連携しながら、家庭訪問を中心とした支援を行う。</li> </ul>		
	教育相談事業	不登校やいじめを受けているなどの課題を抱えた児童生徒やその保護者、または教職員からの受け、必要に応じて相談機関と連携しながら、課題の解決を図る。	様々な課題を抱える児童生徒や保護者を対象とした教育相談を行う。必要に応じて学校と連絡を取り合い、相談機関と連携することにより、組織的に教育相談を進める。		
	特別支援相談・通級指導教室充実事業	さまざまな課題を抱えた児童生徒が、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、就学前・就学後の児童生徒や保護者、教職員との相談体制及び、通級指導教室の指導を充実させる。また、特別支援教育推進会議での協議を活かし、市としての支援教育の充実を図る。	小田原市の支援教育あり方、内容・指導方法の改善、条件整備等について話し合うために、特別支援教育推進会議を年2回開催する。また、幼・小・中学校に在籍する、様々な課題を抱える児童生徒や保護者及び教員を対象に相談を受けるため、特別支援教育相談室「あおぞら」を運営するとともに、コミュニケーションやことばの課題に対する適切な指導や支援をおこなうために、通級指導教室を運営する。さらに、教育的ニーズのある児童生徒に対し、学校生活において適切な支援や環境について検討するために就学支援委員会を含めた就学相談を実施する。		
	ハートカウンセラー相談員派遣事業	友人関係や学習・生活面での悩み、家庭環境での困り感などについて、児童や保護者等からの相談を受け、ストレスを和らげることや、安心できる環境づくりにつなげていく。	児童等が悩みを相談できる第三者的な相談員として、小学校にハートカウンセラーを派遣する。		

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
【生活力】子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびととの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます。	プレイパーク事業(市)	地域における子育て力を高めるため、支えあう制度の確立、地域の子育て意識の醸成、地域における子どもの居場所づくりなど地域資源を活用した子育て支援につながる取組を進めます。	プレイパークの開催		
	体験学習事業(市)	小田原の持つ豊かな自然や資産、なりわいなどを活用し、異なる世代が参加し、交流しながらさまざまな体験学習を実施します。	地域や世代を超えた体験学習などの実施		
	青少年リーダー育成事業(市)	段階的、実績的な指導者育成研修を実施し、地域での青少年育成に関する担い手を育てます。	ジュニア・シニアリーダーなどの青少年リーダーの育成		
	指導者養成研修・派遣事業(市)		指導者養成研修の実施、学校などが行う体験学習への指導者派遣		
	子ども会支援事業(市)	地域の担い手である青少年育成団体が実施する啓発・指導者育成・体験活動などの活動費の補助や、事務局への支援協力を行い、地域活動の活発化を促進します。	子ども会の活動費補助、青少年交流事業の実施など		

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
【家庭教育】家庭教育への支援を行います。教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育	放課後児童健全育成事業	行政だけでなく家庭、学校、地域がそれぞれ果たすべき役割を担い、連携することで放課後の児童に安全・安心な居場所を提供します。	放課後児童クラブの運営		
	放課後子ども教室推進事業		放課後子ども教室の設置校数の拡充		
	就学支援事業	児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため実施。 ※特別支援教育就学奨励費…特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく国庫補助対象事業 ※就学援助制度…学校教育法第19条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、学校安全法に基づく。要保護は国庫補助対象事業、準要保護は市単独事業。	特別支援教育就学奨励費 …特別支援学級及び通級学級に就学する児童生徒の保護者等が対象に、保護者等が負担する給食費、学用品等購入費、修学旅行費など必要経費をを家庭の経済状況等に応じて支給する制度。(生保・準保は対象外) 就学援助制度 …経済的な理由により就学困難な小田原市立小中学校等に在籍する児童生徒の保護者等が対象に、保護者等が負担する給食費、学用品費等購入費、修学旅行費など必要経費を家庭の経済状況に応じて支給する制度。 児童生徒付添交通費補助金 …特別支援学級に在籍する児童生徒に付添い登下校する保護者の交通費の一部を負担する。 遠距離通学費補助金 …市の規定する距離を超えて通学する児童生徒の通学費の一部を負担する。		
	高等学校等奨学金事業	家庭の経済的負担を軽減することにより、進学を諦めることなく安心して高等学校等に就学できるようにするために実施。	市内に住所を有し、高等学校等に在学する者を対象に奨学金を年額30,000円(授業料以外の教科書・教材等学資分)を支給する制度。(小田原市奨学基金を財源とする。100人募集、所得要件、成績要件有。)		
	家庭教育学級事業(市)	子育て期の養育者を対象に、PTAや子育てサークルなどで実施される学習会のほか、幼稚園や保育園、小中学校で行われる入園、入学前説明会の機会に、専門家を講師に招いた家庭教育講座や、子育て世代の交流を生み出すような事業を開催します。	家庭教育学級などの開設		
	PTA研修事業(市)		PTA研究集会などの実施		
	学習支援事業(市)	生活保護などをはじめとして市民の生活を暮らしを守ります。	生活困窮者の中学生などを対象とした学習支援		

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
<p>【就学前教育】                      基礎的学習の充実に努めます。                      子どもの自己肯定感を育み、社会性などを</p>	<p>公立幼稚園教育推進事業</p>	<p>介助教諭等の配置や延長保育の実施、臨床心理士等を派遣した巡回相談を実施するとともに、各種研究事業を通じて幼稚園教諭の資質向上等を図ることにより、就学前教育を充実し、すべての幼児の健全育成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介助を必要とする園児を支援するための介助教諭等（臨時職員）を配置する。</li> <li>・ 公立幼稚園の定員割れ及び保育所待機児童の解消のため、4・5歳児を対象に、幼稚園における延長保育（14時～17時）を市内2園で実施する。</li> <li>・ 臨床心理士等の専門家を派遣し、発達障がい児等の支援の方向性等を幼稚園教諭に助言する。</li> <li>・ 教諭について、幼稚園教育に係る様々な課題を解決し資質向上等を図るため、研究事業を実施する。</li> <li>・ 公立幼稚園のあり方については、現在の子育て世代のニーズを的確に把握し、保育園との連携も含め、運営形態の変更を検討していく。</li> </ul>		
	<p>私公立幼稚園教育推進事業(市)</p>	<p>(中略) また、私立幼稚園の教育環境を充実させる支援を行います。</p>	<p>私立幼稚園児の内科歯科検診及び私立就園奨励費の補助</p>		

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
【コミュニティ・スクール】に家庭・地域・学校づくりが対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともに	学校運営協議会推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む。</li> <li>・地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化を図る。</li> </ul>	保護者や地域住民の力を学校運営に活かし、質の高い学校教育を実現するとともに、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう、保護者や地域住民が学校運営に参画するしくみである学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を拡大する。		
	学校支援地域本部事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、地域、学校のそれぞれが果たすべき役割をしっかりと位置付け、連携しながら、地域総ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりを進める。</li> <li>・社会環境が変化する中で不足しがちな他世代との交流や、地域社会の現場を介した体験活動を中心とする学習などを通して、子どもの豊かな人間性を育み、郷土を愛し誇りに思う小田原の子どもたちを育てる。</li> <li>・多様な形で学校教育活動を支援し、学習支援や生活環境の整備などにより、充実した質の高い公教育をめざす。</li> </ul>	子どもたちの健やかな成長を願い、市民が一体となって地域に根ざした教育活動を実践するため、小田原市学校支援本部を設置し、11中学校区での活動を推進しながら、学校を支援する取り組みの定着・発展を図る。		
	特色ある学校づくり推進事業	子どもたちの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、社会をたくましく生き抜いていく力を育てるために、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支える学校づくり」を推進する。そのために、学校のグランドデザインのもと、子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さを生かした「特色ある園・学校づくり」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内幼稚園、小・中学校に委託し、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくり」をめざして、学校のグランド・デザインをもとに、子どもや教職員、保護者、地域の方々の願いを生かし、特色ある学校づくりを推進。また、その成果を保護者・地域住民、教職員等へ発信する。</li> <li>・事業の実施にあたっては、園・学校が地域とともに構成する既存の研究会に委託する。</li> </ul>		
	二宮尊徳学習事業	小田原市内の子どもたちが、二宮尊徳翁の事績等を学習することにより、郷土の先人を愛する心を育てるとともに、自己の生き方の一助とする。	子どもたちが二宮尊徳翁の事績等を学習することにより、郷土の先人を愛する心を育てると共に、自己の生き方の一助とすることを目的として市内全小学校において実施する。すべての市立小学校25校に対して、尊徳学習推進費を予算に計上し、各校における尊徳学習を支援する。また、年度末には学習の成果の展示会を開催している。		
	郷土学習推進事業	小中学生に、小田原の自然や産業、伝統文化に関心をもたせ、郷土を愛する心情を養うため。	小学校社会科副読本「わたしたちの小田原」(小学校3年生対象)、郷土読本「小田原」(中学校1年生対象)、理科副読本「小田原の自然」(小学校4年生対象)を作成、配付し、社会科・理科等での活用を図ることにより、郷土に対する興味・関心や探究心を高め、郷土を愛する心情を養う。また、理科副読本「小田原の自然」を活用した自然観察会の実施により、郷土の自然に対する興味・関心や探究心を高め、自然を愛する態度を養う。		
地域の見守り拠点づくり事業(市)	行政だけでなく家庭、学校、地域がそれぞれ果たすべき役割を担い、連携することで放課後の児童に安全・安心な居場所を提供します。	地域の見守り拠点の設置・運営支援地			

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
【コミュニティ・スクール】 に家庭・地域・学校を い、家庭・地域・学校が あ、課題を解決して対 る、課題を解決して対 学、課題を解決して対 校、課題を解決して対 づく、課題を解決して り、課題を解決して対 を進め、課題を解決 め、課題を解決して ます。課題を解決し こと、課題を解決し と、課題を解決して 場で、課題を解決し で、課題を解決して 、課題を解決して 知恵を出し、課題を 地域と、課題を解決 とし、課題を解決し も合	情報発信事業(市)	行政だけでなく家庭、学校、地域がそれぞれ果たすべき役割を担い、連携することで放課後の児童に安全・安心な居場所を提供します。	地域の子ども活動情報の発信支援情		
	相談及び自立支援事業(市)	青少年や保護者などの相談に、専門の相談員が助言や指導を行うとともに、関係機関と連携、協力しながら問題の早期解決を図ります。	専門相談員による相談・助言・指導などの実施		
	尊徳学習推進事業(市)	二宮尊徳のすぐれた事績を顕彰し、報徳仕法について市民などが学び実践し活用するための機会を提供します。また各地に散在する関係資料を収集、整備し、その保全、公開を進めます。	展示室・史跡などの解説		
	環境学習推進事業(市)	家庭や地域、学校などさまざまな場において、身近な自然とのふれあいや環境学習を進め、市民一人一人の意識を高めます。	環境体験講座の開催		
	地域コミュニティ推進事業(市)	平成28年度に見直した地域別計画に基づき、各地域コミュニティ組織で主体的なまちづくりや課題解決に向けた取組が円滑に進められるよう、地域活動の連携促進や担い手育成支援、市職員の地域への対応及び連携強化に努め、運営を支援します。	地域コミュニティ組織の運営などへの支援		

基本目標	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
【教育環境】誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます	防災教育事業	児童生徒が自分の身は自分で守るための思考力や判断力、行動力を身に付けるとともに、災害時に地域の支援者として行動しようとする意欲や実行する力を育てるため、防災や安全についての児童生徒の学びを深める取組を推進するため。	①防災教育用パンフレットの作成・配布 防災教育用パンフレットを改訂、作成配布し、防災教育の質の向上を図り、防災意識の高揚を目指す。 ②学校防災アドバイザーの派遣 防災教育の専門家を「学校防災アドバイザー」として派遣し、学校や幼稚園への指導・助言を行う。 ア 学校防災計画や危機管理マニュアル等への助言 イ 避難訓練への指導助言 ウ 児童生徒、保護者、地域住民を対象とした防災に関する講話		
	学校教材整備・管理事業(小学校・中学校・幼稚園)	学校の教材、図書、保健、給食関係消耗品や学校用備品等の整備を図ります。	小学校教材、中学校教材、幼稚園教材などの整備・管理		
	交通安全運動推進事業	交通キャンペーンや交通教室などを実施することで、市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図ります。	交通マナーの啓発、交通教室の開催、交通指導員による街頭指導、交通安全協会などへの活動費補助		
	校庭・園庭芝生管理事業	校庭・園庭の芝生化は、児童等の運動時における安全性の確保、体力向上等の教育上のメリットや砂塵防止などの効果が期待できる。	小田原ならではの教育環境を創出するため、学校や地域とともに小学校の校庭や幼稚園の園庭の芝生化を進めます。		
	給食調理施設・設備整備事業	老朽化した学校給食施設を改善し、また調理場内外の環境を整備し、安心・安全な学校給食を提供する。	老朽化した学校給食施設を改善し、また調理場内外の環境を整備し、安心・安全な学校給食を提供する。		



教育環境	事業名	事業目的	事業概要	成果指標	29年度「点検・評価」の結果
【教育環境】誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます	学校施設維持・管理事業(小学校・中学校)	子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施し、学校施設の維持・管理を行う。また給食調理施設についても、老朽化した施設を改善し、調理場内外の環境を整備することで、安心・安全な学校給食を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化による雨漏りや外壁の落下等緊急度の高い修繕を早期に実施するとともに学校施設の適切な維持管理を行います。</li> <li>・地震による落下物等からか守るため、また、避難場所として天井材、照明器具等の非構造部材の耐震化を進める。</li> <li>・パソコン教室等、特別教室への空調設備の設置を進めます。</li> <li>・子どもたちが気持ちよく使用できるよう、便器の洋式化など、トイレの環境改善を進めます。</li> <li>・本市の公共施設全体の適正配置に取り組むために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、長寿命化対策や改築等を計画的に実施していく。</li> </ul>		
	学校施設維持・管理事業(幼稚園)	子ども達に安心・安全な普通教育の場を提供するため、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施し、学校施設の維持・管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化による雨漏りや外壁の落下等緊急度の高い修繕を早期に実施するとともに学校施設の適切な維持管理を行います。</li> <li>・保育室への空調設備の設置を進めます。</li> <li>・本市の公共施設全体の適正配置に取り組むために策定される「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、長寿命化対策や改築等を計画的に実施していく。</li> </ul>		
	教育ネットワーク整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業等においてICTを活用する機会を増やし、児童・生徒の情報活用能力のより一層の育成を図る。</li> <li>・学校現場の事務処理の効率化を図り、教職員の負担を軽減するとともに、児童・生徒と向き合う時間や授業研究に費やす機会を増やす。</li> <li>・保護者等への情報伝達手段を整備する。</li> </ul>	各学校施設へパソコン等の情報機器のほか校内LANを整備するとともに、情報セキュリティを確立し、学校教育に係る情報保護対策及び児童・生徒にとって望ましい教育の展開を図る。また、校務支援システムを導入し、児童生徒の成績等を安全かつ一元的に管理できる環境を提供することで、教職員の事務処理の効率化及び負担軽減を図るほか、保護者等への情報伝達手段として、ホームページ作成支援システムや緊急情報発信システムを導入する。		
	防災拠点整備事業(市)	防災拠点の設備などの整備を進めるとともに、防災資機材の充実を図ります。また、災害情報を即時に収集伝達する体制や通信手段を確保し、災害時応急活動や避難対策などの体制を確立します。	災害対策本部用非常電源の改修・維持管理、防災情報システムの管理運用、避難所看板設置など		
	災害対策用資機材整備事業(市)	防災拠点の設備などの整備を進めるとともに、防災資機材の充実を図ります。また、災害情報を即時に収集伝達する体制や通信手段を確保し、災害時応急活動や避難対策などの体制を確立します。	備蓄食料・給水体制等の整備、応急対策用資機材の維持管理など		
	災害情報等伝達体制整備事業(市)	防災拠点の設備などの整備を進めるとともに、防災資機材の充実を図ります。また、災害情報を即時に収集伝達する体制や通信手段を確保し、災害時応急活動や避難対策などの体制を確立します。	固定系無線の整備・維持管理及び改修、MC A無線・気象情報システムの管理運用など		

## 平成 29 年度 教育委員会事務の点検・評価について

## 1 点検・評価の対象の考え方

今年度が小田原市学校教育振興基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）の最終計画年度であることをふまえ、計画期間となる過去 5 年間における取り組みについて、同計画体系の基本施策レベルで点検・評価を行う。また、この点検・評価での議論を、今年度改定する小田原市学校教育振興基本計画の検討に活用する。

## 2 基本施策の選定について

現行の小田原市学校教育振興基本計画では、**37 施策**が位置づけられており、その中から教育委員等に諮り、**15 施策を選定**し点検・評価を実施する。

## ○対象施策

- ・ 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を目指した事業の展開
- ・ 人権教育の充実
- ・ 児童生徒指導の充実
- ・ 学校体育・部活動の充実
- ・ 食育の推進、学校給食の充実
- ・ 幼児教育の充実
- ・ 防災教育の推進
- ・ 支援教育の充実
- ・ 教育相談体制の充実
- ・ 地域一体教育の推進
- ・ 教職員指導力の向上
- ・ 安全で快適な教育環境の整備
- ・ 指導者養成研修・派遣事業（補助執行事業）
- ・ 体験学習（補助執行事業）
- ・ 学校体育施設開放事業（補助執行事業）

※対象事業とならなかった事業・施策についても評価調書は作成。

## 3 点検・評価の報告と活用

各委員には、「基本施策」レベル及び「個別の事業」レベルで、施策に対する意見や今後の課題等を記載していただく。また、「個別の事業」レベルでは、評価指標に基づく評価を記載してもらう。

点検・評価で得られた評価や意見は、事務局で報告書として取りまとめ、教育委員会定例会及び厚生文教常任委員会に報告する。併せて、各所管で各事業を見直し改善を検討したうえで、小田原市学校教育振興基本計画の内容に反映する。

## 学校教育振興基本計画策定にかかる課題

### (1) 新たな学校教育振興基本計画に求められるもの

- **小田原市教育大綱に基づいた計画とすること**
  - ・ 平成27年3月に策定した教育大綱に計画の体系を合致させる。
- **現計画期間中の社会的な変化及び今後の社会的な変化をふまえた計画とすること**
  - ・ 現計画策定以後の様々な社会的な変化に対応するとともに、今後の教育に求められるものを先取りしていく。
  - ・ 教育の目標（出口）を何処に置いていくのか。どのような人が求められてるのか。
- **小田原の教育の特徴を明確にする**
  - ・ 小田原の教育の特徴が明確になるような全体を貫くテーマや目標を明確化する。
- **教育施策にふさわしい評価指標の設定する**
  - ・ 各事業レベルで計画期間終了時の目標設定を行い、各年度で達成度を評価する。
- **事業の効率的な実施**
  - ・ 今後の財政状況もふまえ、点検・評価での事業評価や指摘事項を受け、各事業をより効果的な実施方法を検討する。
- **市長部局も加えた検討**
  - ・ 教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、教育部だけでは解決できない。総合教育会議等を活用し市長部局の諸事業も含め検討していく。

### (2) 平成28年度第2回総合教育会議での検討概要

#### ■全般的事項

- ・ 教育大綱に盛り込まれた理念や概念を学校教育振興基本計画にしっかり反映し、現在取り組んでいる作業の成果を見込んで改定をしていく必要がある。
- ・ 教育部だけでなく教育行政を支える市長部局の所管も加えて検討する。
- ・ 評価の指標の立て方についても、今回の振興基本計画づくりに取り入れる。
- ・ 不確実性の高い時代に突入したと言われる。誰も予測がつかない状況に突入しつつある社会ということを前提に計画づくりをしないと、進んできた方向が実は違っていたという時に、時代に取り残されてしまう。
- ・ 非常に先行きの見通しが立てにくいという前提に立つからこそ、**変わらないもの・不易の部分**を、地域や学校やひとづくりのプログラムにどう置いていくかが重要である。

- ・ 現計画では目指す子どもの姿を「**未来を拓くたくましい子ども**」としているが、それは変わらないだろう。子どもたちが直面している難しい時代を背負っていくことに鑑みれば、より一層**問題解決能力**を身に着けていくことに力点を置いていく教育でなければいけない。
- ・ 後期基本計画の重点テーマでも「**未来を担う人材づくり**」というテーマを掲げている。**課題解決能力の高いひとづくり**ということであり、こうした観点をいろいろな計画に入れ込んでいくということは重要である。
- ・ コミュニティというのはあらゆるものを含むように思う。5つの主要項目（インクルーシブ教育、就学前教育、コミュニティ・スクール、アクティブ・ラーニング、体験学習）を並列するより、どれも重要だが特に**コミュニティを最重要項目**として挙げれば、小田原の教育の特徴が明確になる。
- ・ **コミュニティ**を、全体を貫くテーマとして出していくことも考えられる。
- ・ 地域や市民が教育に関わる**ことが大事であることを発信し見せる**ことが必要。

## ■インクルーシブ教育関係

- ・ インクルーシブ教育の担当職員等への研修については、学校に出向いて職員に研修を周知徹底していく。また、専門性を持った部分での働きかけを、子どもたち、保護者のニーズに対してどのような対応を学校がしていくかが課題である。
- ・ 合理的配慮の提供を教育現場でどのようにやっていくか。また今後ますます要請が高まっていく中で**職員の研修や包括的な相談体制の充実**が求められる。
- ・ インクルーシブ教育やマイノリティへの対応については、障がいを持つ人たちをどう捉えていくかという姿勢がしっかりあれば、自ずと受け入れ方や必要な制度が見えてくる。**人間と向き合う姿勢**の部分の研修を厚くして欲しい。
- ・ インクルーシブ教育を進めるに当たっては、**家庭への支援**を手厚くしていただきたい。一人ひとりみんな違う子どもだということを前提に、どういう支援をしていったらいいかを考えていただきたい。
- ・ **分けない教育**を幼稚園・保育所から行う。
- ・ 障がいのある人たちがクラスに入ること**で学ぶのは、実は周りの生徒たち**であり、社会にはLGBT、障がいのある人、目に見えない障害のある人など様々な人がいて、そういう社会だということを小さいときから学べる機会を作るのが大事。
- ・ **分かち合いの社会**を作っていくという本市の目標がある。サポートの必要な人が当たり前について支えていくのが当たり前という環境で育てていく。

## ■就学前教育関係

- ・ 就学前教育の重要性等について、認識が社会的にも共有されてきている中、教育大綱の中にもそれを謳っているが、その具体的な取組がより求められてきている。
- ・ **幼稚園教育要領**や**保育所保育指針**が改定される状況にあり、社会的な環境や教育環境の変化に対応していくべき。
- ・ 幼稚園と保育所の変化の内容としては、幼稚園と保育所が限りなく近づいているという状況にあり、国でも幼保一体化に向けて**教育保育内容を一元化**していこうという姿勢がはっきりしている。
- ・ 幼稚園には障がい児教育をかなり強く位置付けることや、保育所では3・4・5歳の教育を幼稚園とほとんど同じにしていくなど、就学前教育についても変化がある。

- ・ 周りにサポートが必要な人が当たり前について、それを支えていくのが当たり前という環境の中で子どもたちを育てていく。
- ・ 地道に毎日のルーティンワークに取り組めるような力、「グリット」という粘り抜く力がある。幼児期にそういう経験をすることによって自分自身に自信がつき、家族もそれを大事に感じていくことが必要である。
- ・ 社会の中で自分に与えられた仕事をしっかりとこなし、嫌なことや退屈なこと、大変なことでも乗り越え、職場にとどまるとか、家庭を壊さないでいられるなど、粘り強さ、ひたむきさ、まじめさを養うことも幼児期の教育として大切だと言われている。
- ・ 幼稚園・保育所は、公立は別にして、それぞれの保育や教育の理念を持っているため、教育振興基本計画の中で踏み込んでいくのはとても難しい。

## ■ 接続教育関係

- ・ **接続教育**については、小学校に幼稚園・保育所をうまく接続していこうという強い方向性がある。
- ・ 就学前教育の充実はとても大事だが、それをどう接続していくかも重要であり、幼稚園や保育所から小学校に渡す「**児童指導要録**」が小学校の先生にとって役に立つ内容なのかどうか、小田原市で検証していかなければいけない。
- ・ 「児童指導要録」について、どこに視点をあてて何を書いていくか、子どもの何を伝えたいのか、小学校としてもどのような情報が欲しいのか、すり合わせていくと、接続の方法が見えてくるのではないかと。情報のミスマッチの解消が必要である。

## ■ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）関係

- ・ 地域コミュニティと学校のコミュニティ・スクールを一体的に推進していかなければならない。
- ・ コミュニティ・スクールという考え方は、学校や子どものためだけではなく、地域住民のためにも良い成果をもたらす、**双方向性のある価値ある活動**という視点を置きながら、地域にしっかり説明していくことが必要。

## ■ 地域との連携関係

- ・ 地方創生の実現に向けた学校と地域と家庭の連携・協働のあり方をしっかり構築していくことが非常に重要である。
- ・ **地域とともにある学校づくり、小田原の地ならではの教育の推進**という文脈の中で、地域づくりやまちづくりを意識しながら重点的に推進していく。
- ・ 学校から地域活性化やまちづくりへ関わることと、地域から学校教育に関わっていこうという、両者の**双方向の関係**がある。
- ・ 学校と地域と相互リレーの推進は、本市が進めている非常に重要な部分であり、**地域の課題**を解決しつつ、**教育現場の課題も解決**していくということで、非常に重要な話になってくる。
- ・ 地域の中で子どもたちが育っていくことが様々な課題の解決につながっていくということをより具体的に明確にやっていったほうがよい。
- ・ 本市の学校支援地域本部事業では、スクールボランティアに年間約6万人余りの地域・保護者等が各学校でいろいろな形で活動をしていただいております、今後さらに充実していければ良

い。

- ・ 今後、国に「学校家庭地域の連携協力推進事業」に名乗りをあげ、行政OBや校長OBなど、学校と地域をコーディネートできる**統括コーディネーター**を小学校25校ひとりずつ配置していく必要があるだろう。
- ・ 福祉の実践にある「**コミュニティワーク**」の考えを、コーディネーター選び、コーディネーター育ての参考にしたらどうか。
- ・ 日本において、「**コミュニティワーカー**」に一番近いのは社会福祉協議会かと思う。どこにでもコミュニティワークをしっかりとできる職員がいるとは限らないが、**福祉的な視点と教育的な視点**と両方持てるように進めていきたい。
- ・ 地域と学校をつなぐ役割として、「**地域学校協働本部**」を設置し、地域コーディネーターや地域連携担当教職員といったキーパーソンを確保していきたい。
- ・ 学校の中だけで教育をするのではなくて、子どもが地域で育つような環境をつくるという意味で、**地域住民**が学校に行き子どもに対応することも大切である。また、**子ども**が地域の中で学ぶ環境をどのように地域が支援していけるかも大事だ。
- ・ 自立している大人と自立し損なっている大人の違いは「**躰**」である。躰も地域コミュニティでいろいろな関わりを持つ中でできる。だからこそ地域の力が必要になる。

## ■学習指導要領、指導要領の改定関係

- ・ **新学習指導要領**は、平成32年度に小学校が完全実施、平成33年度に中学校で完全実施となっている。今回は小学校では3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語の必修化と言われている。中学校においても英語教育の重視あるいはアクティブ・ラーニング等が課題になってくると思っている。
- ・ **幼稚園教育要領**や**保育所保育指針**が改定される状況にあり、社会的な環境や教育環境の変化に対応していくべき。
- ・ **課題解決能力**を得るために**アクティブ・ラーニング**が一つの手法として脚光を浴びているが、これを学校の中だけでやるのは限界がある。**地域**の中に子どもを出して行って、いろいろな**不確実な要素**に対応するような経験をつけていく必要がある。
- ・ アクティブ・ラーニングに関する地域人材の活用等では、「いつも同じ人」という感じになってしまうため、地域に関心持たずに暮らしている人たちがどのように参画してくれるのかということが大切だ。

## ■体験学習

- ・ 「みんなで育てよう教育の木」の中の重点方針で、「社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います」とあるが、とても大切なことだと思う。
- ・ 様々なスポーツを体験し、苦しいことも体験し、スポーツマンシップや困難を乗り越える力、相手に敬意を持つ心などが育っていくのではないか。
- ・ いろいろなOBを招いてスポーツ体験を提供できるとしたら放課後子ども教室か。
- ・ 2020オリンピック、パラリンピックに絡んだ場の提供が必要だ。

## ■貧困対策関係

- ・ 経済的な格差の問題が**教育格差**につながっていく状況が社会的には厳然とある。それを増幅

させない、学校教育によって少なくともそれを縮小させていく方向のアプローチが必要である。

- ・ 学校のカリキュラムの中で難しければ、地域との連携でどう支えていくかということも必要になってくる。
- ・ 家庭の教育力は下がっていく方向にあり、地域の自然環境や人のつながりといった**不易の要素**を教育の力として活かし、それを支えていくことが必要になる。
- ・ **不易の要素**を教育の力として活かすことで変わらない教育のクオリティを提供できることにもつながる。

## ■教育施設環境整備関係

- ・ 老朽化の著しい教育施設の問題も非常に大きな課題である。
- ・ 学校給食センターの老朽化による建替えについては、適地を探し用地を確保次第、設計業務や建設工事等に進めていく必要がある。
- ・ 現在、学校施設の再整備計画を教育委員会で定めているが、市全体の公共施設の再編基本計画を平成29年度・30年度で策定する予定であり、これと整合性を図りながら、**小田原らしさを備えたモデル事業**を計画していきたい。
- ・ 学校だけの施設ではなく、地域の方々や高齢者、乳幼児、子育て中の母などいろいろな方が活用できる、出入りできる学校施設のあり方が、今後模索していく方向性ではないか。
- ・ 今まであまりに分断し、横のつながりが切れて様々な問題が噴出してきた。その行き過ぎたところを戻す働きが**複合施設**だろう。複合型施設の前例で、結果より施設が安全になったというデータに期待したい。
- ・ 学校にはいろいろな特別教室がある。今後地域の活動拠点として地域の方が大勢学校に集まってくれば、学校施設を**地域コミュニティの拠点**にすることで地域力が向上する。学校そのものも安心安全な生活ができる。そのような意味で**複合化**にはメリットがあり、モデルを一つ手がけていきたい。
- ・ 地域コミュニティは非常に重要なカギになっている。学校と地域がどのように連携していけるのかは、**施設のあり方**の課題でもある。
- ・ 幼稚園・保育所が小学校と同じ敷地内にあり、子ども同士や教員同士が常に一緒に関わりあっていけるという視点が、新しく施設を整備し統廃合を考える際に欲しい。
- ・ これからもっと子どもたちが減っていき、小さなコミュニティになってしまうなら、幼稚園・小学校・中学校と一緒に学べるという方向になっていくことは良い。
- ・ 具体的に計画に盛り込むのは難しいが、大きな方向性として盛り込むよう検討して欲しい。

今後数年間の教育環境の変化

資料2-5

計画・事業	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
教育大綱 (H28~H31)	2年目	3年目	4年目	教育大綱策定作業	新教育大綱	
学校教育振興基本計画 (小田原市)	改訂作業	1年目	2年目	3年目	4年目	新市計画
学校教育振興基本計画 (南足柄市)		策定作業	1年目	2年目	新市計画策定作業 3年目	
新学習指導要領		幼稚園教育要領 全面实施  小学校：道徳の教科化	中学校：道徳の教科化	小学校で全面实施 小学校3・4年外国語活動 小学校5・6年英語教科化 アクティブラーニング プログラミング教育	中学校で全面实施 英語の授業原則英語 アクティブラーニング	
放課後子ども教室	6校で開設 (計11校)	7校で開設 (18校)	7校で開設 (全25校)			
学校運営協議会	4校で開設 (計9校)	8校で開設 (計17校)	8校で開設 (全25校)	中学校で一部開設へ		
教育施設	<p>公共施設再編基本計画策定(企画部)</p> <p>実施計画策定に向けた調整</p> <p>中長期整備計画(実施計画)の策定</p> <p>緊急度の高い修繕</p> <p>学校施設整備</p> <p>学校給食センター 用地確定後 【年次未定】1年目:基本・実施設計委託業務、地質・埋蔵物調査等 2年目:建設工事入札、契約、起工等 3年目:建設工事、新給食センター給食開始</p>					
合併協議				小田原市と南足柄市が合併か		